

阿久根市まちづくりビジョン

(第2期笑顔あふれる阿久根市人口ビジョン及び総合戦略)

令和2年度～令和6年度

【 概 要 版 】

阿 久 根 市

◆◆◆ ビジョン策定の趣旨等 ◆◆◆

■ ビジョン策定の趣旨

人口減少と少子化の進展はもとより、市民ニーズや価値観・ライフスタイルの多様化など、市を取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの社会情勢の変化や諸課題に適切に対応し、本市が目指すべきまちづくりの方向を明確に示し、施策を総合的かつ計画的に推進するため、「阿久根市まちづくりビジョン」を策定するものです。

■ ビジョンの位置付け

ビジョンは、総合計画に代わる本市の基本的かつ総合的なまちづくりの指針とし、また、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく市の区域の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略）を包含するものとします。

■ ビジョンの期間と構成

ビジョンの期間は、原則として令和2年度から令和6年度までの5年間とし、ビジョンの最終年度である令和6年度には、次期ビジョンを策定することとしますが、国等のまち・ひと・しごと創生に関する施策の動向によっては、この期間後において次期ビジョンを策定することができるものとします。

■ ビジョンの構成

ビジョンは、次のとおり、基本構想と基本計画で構成し、過疎計画その他の計画や毎年度予算において具体的な事業を定め実施します。

基本構想	まちの将来像，基本理念，人口目標，基本目標などまちづくりの基本的な枠組みを定めるものです。
基本計画	基本となる政策（施策分類ごとの現状と課題，今後の方向性）についての考え方を定めるものです。
事業 （過疎計画等，予算）	基本計画で定めた考え方にに基づき，個別具体的な事業に係る計画や内容を定め実施するものです。

◆◆◆ 基本構想 ◆◆◆

■ 阿久根市の将来像

帰ってきたくなる 行ってみたくなる

東シナ海の宝のまち あくね

私たちのまち阿久根市では、これまで、美しい自然の中、その恵みを享受しながら、人々がお互いにつながりを深め、支え合って暮らし、誇り高い歴史を刻み、豊かな文化を育んできました。

海岸の美しい景観、鮮やかな夕日、黒潮や温暖な気候に育まれる多種多様な農畜産物や海産物などは、このまちの恵みとそこに根付く人々の心情の豊かさを象徴するものであり、まさに「東シナ海の宝のまち」です。

このことから、

「帰ってきたくなる 行ってみたくなる

東シナ海の宝のまち あくね」

をまちの将来像として掲げ、まちづくりを推進します。

■ 基本理念

「まちづくり」は「ひとづくり」から

～ふるさと阿久根を次の世代につなぐために～

「まちづくり」の主役は、「ひと」です。

「帰ってきたくなる 行ってみたくなる

東シナ海の宝のまち あくね」の

まちづくりのためには、地域の様々な課題に向き合い、主体的に取り組んでいく「ひと」が欠かせません。

この地に生きる「ひと」が、この地に生まれ暮らすことに喜びと幸せを感じ、明るい未来を次の世代につないでいくために、「まちづくり」は「ひとづくり」からを基本として、市民協働で施策を進めていきます。

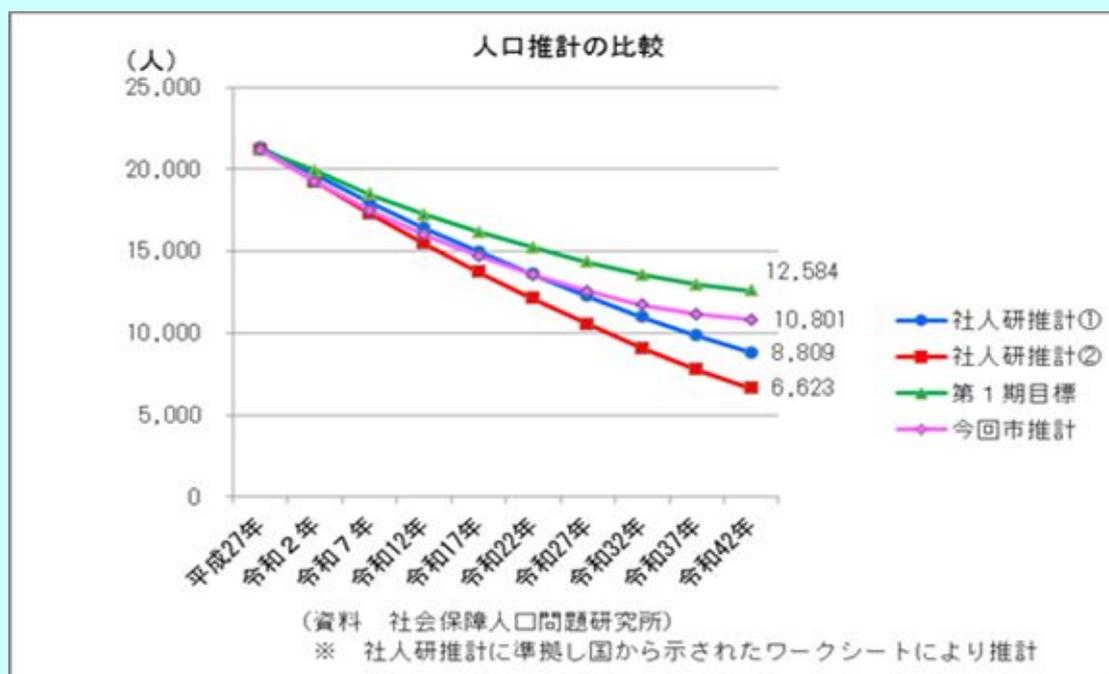
■ 人口の将来目標

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）が平成25年に示した市の人口推計（社人研推計①）では、令和42年（2060年）の本市の人口は、約8,800人と見込まれました。

そこで、本市では、平成27年度に「笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」（以下「第1期総合戦略等」といいます。）を策定し、地方創生の取組を実施することとして、1万2,600人に引き上げることを目標としています。

しかしながら、社人研が平成30年に示した市の人口推計（社人研推計②）によれば、令和42年（2060年）の人口は、6,623人と予想され、さらに減少することが見込まれています。

このことから、この間の状況を踏まえ、第1期総合戦略等で掲げた目標の根拠となる事項（合計特殊出生率、人口移動率）については、原則としてこれを維持しながら、社人研推計②に準拠して改めて人口推計を行いました。その結果は、次のとおりとなりました。



この推計では、令和42年（2060年）の人口は、1万801人となり、目標値を次のとおり修正します。

令和42年（2060年）人口目標値

10,800人

■ 基本目標

1 地域の資源を生かした「にぎわい」のあるまち

産業の振興により、にぎわいのあるまちを目指します。

基幹産業である農林水産業では、生産基盤の強化、山林の保護や豊かな海域の創造を図るとともに、経営の安定化、担い手や後継者の育成・確保に取り組みます。

また、産地づくり・ブランド化を進めるとともに、各種イベント等による地域情報の発信を行いながら、販路の拡大を図り、これらの持続的な発展を目指していきます。

商工業では、新商品の開発による付加価値の向上や国内外への販路拡大に取り組むとともに、インバウンド需要が高まる中、電子決済の導入等受入体制の整備に努め、活性化を図ります。また、企業に対しては、AIやICTなどの技術の進展等や社会情勢の変化に柔軟に対応した支援に取り組みます。

そして、6次産業化など、それぞれの産業が生産から流通などの過程において、相互に関連しながら、地域の「宝」に磨きをかけて価値を生み出し、産業全体の発展を目指します。

さらに、地元人材を雇用する企業等の支援等を通じて新たな雇用創出と雇用の安定化を図ります。

2 地域の魅力が広がる「つながり」のまち

観光の発展と交流の促進により、魅力あるまちを目指します。

豊かな「自然」と「食」は、本市の恵まれた「宝」です。

観光を取り巻く環境の変化や本市の現状を踏まえて策定した「観光まちづくり戦略」に基づき、市の魅力ある「自然」と「食」をはじめとした「資源（みどこい）」を最大限に活用して、交流人口、関係人口の拡大を図り、「行ってみたいくなる」まちを目指して取組を進めます。

「観光まちづくり戦略」では、農業、水産業、商工業の全てが観光関連産業と位置付けられており、「食のまち」のブランディングや映画「かぞくいろ」の上映を契機とした地域の魅力の発信、インバウンドの促進などに取り組み、観光によるまちづくりを広範に推進します。

そして、これらの取組と併せて、本市の魅力を広く情報発信するとともに、空き家の有効活用や各種の支援を通じて、移住定住の促進を図り、「帰ってきたいくなる」、「住みたいくなる」まちを目指します。

また、台湾台南市善化区との国際交流の拡充や他自治体との地域間広域交流の促進に取り組みます。

さらに、交流の基盤となる南九州西回り自動車道や北薩横断道路等の交通アクセスについては、早期の整備を促進します。

3 支え合い生き生きと暮らせる健やかなまち

健康の増進，福祉の充実により，健やかなまちを目指します。

健康は全ての人にとって「宝」であり願いです。市民一人一人の健康が増進され，笑顔にあふれ生き生きと暮らすことができるよう，「あくね元気プラン」に基づき，健康寿命の延伸や生活の質の向上を目標に取組を進めます。

子どもの誕生は親にとっても，社会にとっても大きな喜びであり，その健やかな成長は全ての人々の願いです。

子どもを安心して産み育てることができるよう，妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を進めます。また，未来を担う「宝」である子どもの誕生を祝い，その育ちを，家庭や社会全体で支え合い応援していきます。

高齢者福祉では，地域の活力向上のため，高齢者の社会参加を促し，健康づくりの充実や生きがいづくりを推進するとともに，住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けられるよう，介護保険事業を安定的に運営します。

障がい福祉では，「自立」と「共に生き支え合うまちづくり」に向け，健康で安心して暮らせる地域社会を目指して取組を進めます。

4 快適・安全で潤いとやすらぎのあるまち

環境の保全と生活基盤の整備により，安心・安全で潤いとやすらぎのあるまちを目指します。

私たちは，豊かな自然の中，その恵みである「宝」を享受して日々の暮らしを営んでいます。そして，自然に囲まれて多くの「ひと」が育まれてきました。この豊かな自然は，これからも守り育てていかなければなりません。

そのため，環境への負荷を低減し「自然と人の共生」のため，ごみの減量化やリサイクルを推進するとともに，再生可能エネルギーの導入を促進し，持続可能な資源循環型社会の形成に努めます。

また，暮らしに欠かせない安全な水や快適な生活環境を確保するため，必要な社会資本については，長寿命化を図りながら適正に管理します。

近年各地で大規模な災害が発生していますが，「自助」，「共助」，「公助」による防災・減災のための意識の向上を図り，災害に強いまちづくりに努めます。

さらに，交通安全や防犯の取組を進めるとともに，市民に寄り添う相談体制の充実により，暮らしの「やすらぎ」を創り，安心で安全なまちをつくりまします。

5 豊かな心が育まれ文化の薫るまち

「ひとづくり」を進め、豊かな心を育み文化の薫るまちを目指します。まちの明るい未来を切り開くためには、次代を担う「ひと」を育てていくことが何よりも重要です。

まちの「宝」である子どもたちが、家庭、学校、地域において、豊かな経験を通じて、多様性を尊重しながら健やかに成長していくことができるよう取組を進めていきます。

特に、子どもたちに生きた学習の場を提供するとともに、学校教育では、「郷土の教育的伝統や風土を生かした全人教育・生涯教育の推進」を基本目標として、郷土愛を育み、道徳心を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進や基礎学力の確実な定着、家庭や地域との連携による豊かな心の育成等を進めます。

また、就学支援の充実により、本市の将来の発展に資する「ひとづくり」の取組を推進します。

そして、市民一人一人が生涯にわたって学び続け、その成果が適切に発揮されるよう、生涯学習体制を強化するとともに、市民交流センターを核とした市民の文化・芸術活動の普及・向上や郷土芸能・文化財の保存・活用に努めます。

また、スポーツ活動では、生涯にわたる健康づくり、体力及び競技力の向上を目指し、スポーツの奨励と普及に努めます。

6 協働・連携で明るい未来を開くまち

市民の方々との協働で、まちの明るい未来を開きます。

市民の方々との直な対話を通じて、市政への理解と協力を求め、市民福祉の向上を目指した施策を推進します。

特に、地域コミュニティについては、市民一人一人が、地域の「宝」であり、協働した地域の主体的な活動を支援し、地域との連携の取組を推進し、魅力ある地域づくりを図ります。

人権の尊重や男女共同参画意識の向上は、多様な価値観を相互に認め合い共生する社会を構築していくための基礎となるものです。あらゆる立場の人が活躍できる社会の形成に向け啓発等取組を進めます。

また、各種手続における簡素化、合理化を図るなど、行政サービスの利便性の向上に努めます。

さらに、将来にわたって持続的な自治体経営を確保するため、諸制度・施策の検証・見直しを通じて効果的で効率的な事務事業を実施するとともに、財源の確保を図りながら、中長期的な見通しに基づき、今後の財政需要に計画的かつ適切に対応しつつ市財政の健全な運営に努めます。

◆◆◆ 基本計画 ◆◆◆

阿久根市まちづくりビジョン施策体系

基本構想			基本計画
将来像	基本理念	基本目標	基本政策
<p>「帰ってきたくなる 行ってみたいくなる 東シナ海の宝のまち あくね」</p>	<p>「まちづくり」は「ひとづくり」から ふるさと阿久根を次の世代につなぐために</p>	<p>1 地域の資源を生かした 「にぎわい」のあるまち</p>	<p>(1) 農林水産業の振興 (2) 商工業の振興と雇用の確保</p>
		<p>2 地域の魅力が広がる 「つながり」のまち</p>	<p>(1) 観光の振興 (2) 定住と交流の促進</p>
		<p>3 支え合い生き生きと 暮らせる健やかなまち</p>	<p>(1) 健康の増進と地域医療の充実 (2) 子育て支援の充実 (3) 高齢者福祉と障がい者福祉の充実 (4) 地域福祉の充実と社会保障制度の 適正運営</p>
		<p>4 快適・安全で潤いと やすらぎのあるまち</p>	<p>(1) 環境の保全 (2) 暮らしを支える生活基盤の形成 (3) 消防・防災対策の充実 (4) 生活の安心・安全の向上</p>
		<p>5 豊かな心が育まれ 文化の薫るまち</p>	<p>(1) 人材の育成 (2) 生涯学習の推進と社会教育の充実 (3) 文化の振興とスポーツの推進</p>
		<p>6 協働・連携で明るい未来 を開くまち</p>	<p>(1) 市民参加と地域コミュニティの活 性化 (2) 人権の尊重と男女共同参画の推進 (3) 適正な行財政運営</p>

■ 基本目標の数値目標

本市では、まちの将来像である「帰ってきたくなる 行ってみたくなる 東シナ海の宝のまち あくね」を達成するため、基本構想で基本目標を掲げ、基本目標に次の数値目標を定め施策を推進することとします。

基本目標	数値目標	区分	基準値	目標値
1	雇用創出数（※1）	累計	—	110人
	市内総生産額（※2）	最終	598.3億円 (令和元年度公表値)	628.2億円 (5%増)
2	年間観光入込客数	最終	432,000人 (平成30年末値)	520,000人 (令和6年末値)
	支援策による移住件数	累計	—	100世帯
3	特定健診受診率	最終	38.8%	60.0%
	合計特殊出生率	最終	1.54	1.72
4	家庭の可燃ごみの排出量	最終	3,154トン	2,800トン
	自主防災組織率	最終	83.6% (平成31年度値)	90.0%
5	学習定着度調査平均点 (県ポイント差)	単年	—	県平均点 3ポイント超
	自主文化事業入場者数	累計	—	10,000人
6	区加入率	最終	83.8%	86.0%
	実質公債費比率	単年	—	10%未満

※1 雇用創出数は、農業・漁業新規就業者数と地元人材雇用者数（Uターン者、高校新卒者）の合計数とします。

※2 市内総生産額は、鹿児島県市町村民所得推計による公表値であり、現在、令和元年度に公表された平成28年度の値が最新の値であることから、同値を基準値とし5%の増を目標とします。（基準値に改定があった場合は、当該改定値を基準値とし目標値も改定します。）

注1 区分の「単年」は毎年度一定の目標値を、「累計」は期間内の累計目標値を、「最終」は最終年度の水準目標を、それぞれ設定するものです。

2 特に記載のない限り、「基準値」は平成30年度末現在の値、「目標値」は令和6年度における目標の値とします。（以下同じです。）

基本目標1 地域の資源を生かした「にぎわい」のあるまち

基本政策	施策分類	主な施策の概要と方向性															
(1) 農林水産業の振興	① 農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 阿久根南部地区のほ場・用排水路・農道等の整備 農地中間管理事業を活用した農地の貸借，集積・集約化 6次産業化，農商工連携，農畜産物高付加価値化 															
	② 林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣捕獲隊等との連携，地域対策強化 林道橋りょうの整備，森林の適正管理，担い手の育成 荒廃竹林整備，生産管理改革，特用林産物高付加価値化 															
	③ 水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 鮮度保持対策，外来船誘致支援，漁業関係者の所得の向上 漁業関連施設の見学ツアー，魚食普及の活動推進 藻場の保全と回復，水産資源の増殖，漁港の機能保全 															
	【KPI】																
		<table border="1"> <tr> <td>農業・漁業新規就業者数</td> <td>単年</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>農業生産額</td> <td>最終</td> <td>68億円（平成29年度）→70億円</td> </tr> <tr> <td>水産物水揚量</td> <td>最終</td> <td>13,253トン→16,926トン</td> </tr> <tr> <td>有害鳥獣捕獲頭数</td> <td>単年</td> <td>1,100頭</td> </tr> <tr> <td>耕作放棄地の解消面積</td> <td>単年</td> <td>1.5ha以上</td> </tr> </table>	農業・漁業新規就業者数	単年	8人	農業生産額	最終	68億円（平成29年度）→70億円	水産物水揚量	最終	13,253トン→16,926トン	有害鳥獣捕獲頭数	単年	1,100頭	耕作放棄地の解消面積	単年	1.5ha以上
農業・漁業新規就業者数	単年	8人															
農業生産額	最終	68億円（平成29年度）→70億円															
水産物水揚量	最終	13,253トン→16,926トン															
有害鳥獣捕獲頭数	単年	1,100頭															
耕作放棄地の解消面積	単年	1.5ha以上															
(2) 商工業の振興と雇用の確保	① 商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 商談会，展示会等への出展支援による物産品の販路拡大 電子決済システムの導入支援，電子マネーの利用環境整備 新商品等開発支援，Society5.0の推進 企業への魅力ある支援策 															
	② 雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業に就職時のUターン者へのインセンティブの付与 地元人材を雇用する企業の支援 高校生への市内企業説明会開催等就職活動支援 															
	【KPI】																
			<table border="1"> <tr> <td>新商品開発事業者数</td> <td>累計</td> <td>25事業者</td> </tr> <tr> <td>電子決済システム導入件数</td> <td>累計</td> <td>200件</td> </tr> <tr> <td>地元人材雇用者数（Uターン者）</td> <td>累計</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>地元人材雇用者数（高校新卒者）</td> <td>単年</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>創業支援件数</td> <td>累計</td> <td>15件</td> </tr> </table>	新商品開発事業者数	累計	25事業者	電子決済システム導入件数	累計	200件	地元人材雇用者数（Uターン者）	累計	20人	地元人材雇用者数（高校新卒者）	単年	10人	創業支援件数	累計
新商品開発事業者数	累計	25事業者															
電子決済システム導入件数	累計	200件															
地元人材雇用者数（Uターン者）	累計	20人															
地元人材雇用者数（高校新卒者）	単年	10人															
創業支援件数	累計	15件															



【基本目標の数値目標】

雇用創出数	累計	110人
市内総生産額	最終	5%増

基本目標2 地域の魅力が広がる「つながり」のまち

基本政策	施策分類	主な施策の概要と方向性	
(1) 観光の振興	① 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> 体験型観光コンテンツの開発，滞在時間を延ばすためのルートづくり，観光推進組織との連携 観光資源等の整備，「食」に関するイベント等の実施 映画上映を契機としたロケ地巡りなど市の魅力の発信 にぎわい交流館阿久根駅，道の駅の利用拡充 番所丘公園や大島公園等の都市公園の環境整備 地域資源をウェルネス資源に磨き上げた付加価値の創出，販路拡大，観光客の増加 	
	【KPI】		
	外国人観光客数	累計	1,000人
	電子決済システム導入件数（再掲）	累計	200件
	番所丘公園来場者数	累計	100,000人
	体験型観光参加者数	累計	300人
(2) 定住と交流の促進	① 移住・定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> 移住定住に関する各種の支援等による環境整備 市の魅力や今後の交通アクセス機能の向上について情報発信 空き家バンクへの登録促進，空き家改修等に係る支援 	
	② 交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市の魅力発信，各種イベント等の開催，地域おこし協力隊の有効活用，アクネ大使・郷土会等との連携 国際交流，地域住民間の交流促進による関係人口の創出と拡大 外国人材の安定的な受入れと地域における円満な暮らしのための環境整備 婚活の支援や若者の交流機会の促進 	
	③ 交流基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> 南九州西回り自動車道，北薩横断道路の早期完成への取組 サンセット牛之浜景勝地「道の駅」整備計画の推進 旧国民宿舎跡地に関する民間との協働による活用の取組 旧阿久根高校，阿久根中央青果市場跡地の活用方策検討 	
	【KPI】		
	空き家の改修件数（補助事業活用件数）	累計	15件
	空き家バンク登録等件数	累計	15件
	青少年交流事業参加者数等	累計	20人



【基本目標の数値目標】

年間観光入込客数	最終	432,000人→520,000人
支援策による移住件数	累計	100世帯

基本目標3 支え合い生き生きと暮らせる健やかなまち

基本政策	施策分類	主な施策の概要と方向性															
(1) 健康の増進と地域医療の充実	① 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査及び特定保健指導の必要性や健康に関する情報の発信 ・ 対象者が受診しやすい特定健康診査実施 ・ 「がん」への注意喚起，早期発見・治療の促進，受診勧奨 ・ こころに悩みを抱える方への相談体制の構築・強化 															
	② 医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出水保健医療圏連携強化，在宅当番医制の委託 ・ 大川診療所委託先医療機関との連携強化，方向性決定 															
	【KPI】																
		<table border="1"> <tr> <td>特定保健指導実施率</td> <td>最終</td> <td>50.7%→60.0%</td> </tr> <tr> <td>各種がん検診受診者数</td> <td>単年</td> <td>10,000人</td> </tr> <tr> <td>ラジオ体操参加者数</td> <td>単年</td> <td>200人</td> </tr> </table>	特定保健指導実施率	最終	50.7%→60.0%	各種がん検診受診者数	単年	10,000人	ラジオ体操参加者数	単年	200人						
特定保健指導実施率	最終	50.7%→60.0%															
各種がん検診受診者数	単年	10,000人															
ラジオ体操参加者数	単年	200人															
(2) 子育て支援の充実	① 子育て支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健師による訪問面談を通じた母子のケアやサポート ・ 妊娠期から子育て期までの継続的な支援に向けた「子育て世代包括支援センター」の設置 ・ 不妊治療等への助成による経済的負担の軽減 															
	② 子育て支援環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生祝い商品券の継続支給による負担軽減 ・ 国の基準を上回る市独自の保育料助成継続 ・ 18歳までの小児医療費に係る保護者の負担軽減継続 ・ 子ども発達支援センター「こじか」の運営等発達支援の実施 															
	【KPI】																
		<table border="1"> <tr> <td>出生児数</td> <td>最終</td> <td>109人→145人</td> </tr> <tr> <td>子育て支援コンシェルジュを利用した母親の満足度</td> <td>単年</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>子育て支援施設利用者の満足度</td> <td>単年</td> <td>95.0%</td> </tr> </table>	出生児数	最終	109人→145人	子育て支援コンシェルジュを利用した母親の満足度	単年	90.0%	子育て支援施設利用者の満足度	単年	95.0%						
出生児数	最終	109人→145人															
子育て支援コンシェルジュを利用した母親の満足度	単年	90.0%															
子育て支援施設利用者の満足度	単年	95.0%															
(3) 高齢者福祉と障がい者福祉の充実	① 高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症予防等健康づくり活動へのポイントの継続付与 ・ 高齢者等福祉タクシーの利用促進 ・ 在宅高齢者福祉アドバイザーの配置，民生委員・児童委員との連携，適切なサービスの利用促進 															
	② 障がい者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹相談支援センターの設置による相談体制の充実 ・ 障がい者の働く機会の確保のための関係機関との連携 ・ 一般企業への障がい者の雇用促進 															
	【KPI】																
		<table border="1"> <tr> <td>認知症サポーター養成者数</td> <td>累計</td> <td>2,500人</td> </tr> <tr> <td>高齢者元気度アップ・ポイント事業登録者数</td> <td>単年</td> <td>1,700人</td> </tr> <tr> <td>高齢者等福祉タクシー利用券交付者数</td> <td>最終</td> <td>430人→650人</td> </tr> <tr> <td>在宅高齢者福祉アドバイザー配置数</td> <td>単年</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>就労支援施策による自立更生件数</td> <td>単年</td> <td>2人</td> </tr> </table>	認知症サポーター養成者数	累計	2,500人	高齢者元気度アップ・ポイント事業登録者数	単年	1,700人	高齢者等福祉タクシー利用券交付者数	最終	430人→650人	在宅高齢者福祉アドバイザー配置数	単年	100人	就労支援施策による自立更生件数	単年	2人
認知症サポーター養成者数	累計	2,500人															
高齢者元気度アップ・ポイント事業登録者数	単年	1,700人															
高齢者等福祉タクシー利用券交付者数	最終	430人→650人															
在宅高齢者福祉アドバイザー配置数	単年	100人															
就労支援施策による自立更生件数	単年	2人															

(4) 地域福祉の充実と社会保障制度の適正運営	① 地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内福祉ニーズの把握, 最新の要援護者情報の整備 ・ ボランティア養成講座の充実, 手話通訳ボランティアの派遣 ・ 生活保護受給者及び生活困窮者に対する社会福祉協議会等と連携した総合的な相談体制の強化による自立更生
	② 社会保障制度の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアプラン等の定期的な点検による適正なサービスの提供 ・ 医療費通知等による医療費軽減や適正化の取組 ・ 国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の安定的な運営 ・ 老後の所得保障としての国民年金制度の周知
	【K P I】	

民生委員・児童委員活動回数	単年	1,600回
ジェネリック医薬品の使用割合	単年	80.0%



【基本目標の数値目標】		
特定健診受診率	最終	38.8%→60.0%
合計特殊出生率	最終	1.54→1.72

基本目標4 快適・安全で潤いとやすらぎのあるまち

基本政策	施策分類	主な施策の概要と方向性									
(1) 環境の保全	① 自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分別の強化等によるごみ減量化，リサイクルの広報・啓発 ・ 3010運動など食品ロス削減に対する取組の強化，「もったいない」意識の向上 ・ 小型合併処理浄化槽の設置補助による公共用水域保全 ・ 廃棄物の不法投棄防止徹底のための環境美化意識向上 									
	② 安全な水の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の健全経営，水質検査等実施，老朽化，耐震化を考慮した管路整備等施設の強靱化 ・ 上水道事業と簡易水道事業の円滑な統合による安定的な事業運営 ・ 共同水道の施設維持管理などの諸課題の整理，機能確保 									
	③ 適正な土地利用と景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画マスタープランの見直し ・ 適正な土地利用の確保，まちなみ景観の保全 									
	④ 再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内での持続可能な自立循環型社会の構築 ・ 公共施設への木質バイオマスの導入後の適正な施設管理，省資源効果の周知による資源循環への理解促進 ・ 民間の再生可能エネルギー導入計画への協力 									
	【KPI】		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">汚水処理人口普及率</td> <td style="width: 10%;">最終</td> <td style="width: 40%;">52.6%→66.9%</td> </tr> </table>	汚水処理人口普及率	最終	52.6%→66.9%					
汚水処理人口普及率	最終	52.6%→66.9%									
(2) 暮らしを支える生活基盤の形成	① 住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な公営住宅の改修等居住性の向上 ・ 利便性が高い住環境の整備 ・ 耐震化やがけ地近接住宅の移転促進 ・ 空き家等の除却推進 									
	② 社会資本等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市道の適切な維持管理，橋りょうの改修 ・ 公園，緑地の適切な保全，老朽遊具等施設の計画的な改修等 ・ 河川，海岸，農道，林道の適正な管理と整備，治山事業推進 ・ 光回線未整備地区解消検討 									
	③ 公共交通網の維持・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道やバス事業者と連携・協力による公共交通機関維持 ・ 乗合タクシー事業の周知，利便性の改善，利用促進 									
	【KPI】		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">改修済市営住宅の入居率（対象住宅）</td> <td style="width: 10%;">単年</td> <td style="width: 40%;">90.0%</td> </tr> <tr> <td>危険空き家の解体件数</td> <td>累計</td> <td>72件</td> </tr> <tr> <td>乗合タクシー1回当たりの乗合人数</td> <td>最終</td> <td>2.1人→2.3人</td> </tr> </table>	改修済市営住宅の入居率（対象住宅）	単年	90.0%	危険空き家の解体件数	累計	72件	乗合タクシー1回当たりの乗合人数	最終
改修済市営住宅の入居率（対象住宅）	単年	90.0%									
危険空き家の解体件数	累計	72件									
乗合タクシー1回当たりの乗合人数	最終	2.1人→2.3人									

(3) 消防・防災対策の充実	① 防災体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 国土強靱化の取組，防災計画の適時見直し，防災行政無線等情報連絡体制多重化 3日間分の食糧，資機材の備蓄，救援体制の強化 「自助」のための家庭内備蓄の推進等 防災知識の普及，防災訓練の効果的实施 自主防災組織育成強化，未組織地域における組織化等 原子力発電に関する実効的な避難訓練の実施 												
	② 消防体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 火災予防啓発，計画的な消防資機材の整備 緊急消防援助隊や県内消防本部との応援体制充実，近隣消防本部との協力体制の強化 消防団家族表彰制度，団員確保 												
	③ 救急体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な資機材の整備 応急手当に関する講習の継続的实施 												
	【K P I】													
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">住宅用火災警報器の設置率</td> <td style="width: 10%;">最終</td> <td style="width: 40%;">90.0%→95.0%</td> </tr> <tr> <td>消防団員充足率</td> <td>単年</td> <td>95.0%以上</td> </tr> <tr> <td>普通救命講習受講者数</td> <td>単年</td> <td>200人</td> </tr> </table>	住宅用火災警報器の設置率	最終	90.0%→95.0%	消防団員充足率	単年	95.0%以上	普通救命講習受講者数	単年	200人			
住宅用火災警報器の設置率	最終	90.0%→95.0%												
消防団員充足率	単年	95.0%以上												
普通救命講習受講者数	単年	200人												
(4) 生活の安心・安全の向上	① 交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> 交通教室等の実施による交通安全に対する意識の啓発徹底 高齢者の交通事故の未然防止 交通安全対策施設の整備 												
	② 防犯の推進	<ul style="list-style-type: none"> 防犯意識の向上促進 地域の防犯力の向上，危機管理体制の充実 防犯灯のLED化の推進，設置促進 												
	③ 相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士，司法書士等と協力した無料の相談会の定期的な開催 円滑で有効な相談体制等環境の整備 消費生活に関する情報収集と相談員の質の確保 複雑化する消費生活問題の未然防止のための出前講座等の実施 												
	【K P I】													
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">交通事故発生件数</td> <td style="width: 10%;">最終</td> <td style="width: 40%;">60件→50件</td> </tr> <tr> <td>市内の犯罪率（人口1万人当たりの犯罪認知件数）</td> <td>最終</td> <td>31.3件→25.0件</td> </tr> <tr> <td>防犯灯のLED化率</td> <td>最終</td> <td>15.3%→80.0%</td> </tr> <tr> <td>消費生活出前講座実施回数</td> <td>単年</td> <td>12回</td> </tr> </table>	交通事故発生件数	最終	60件→50件	市内の犯罪率（人口1万人当たりの犯罪認知件数）	最終	31.3件→25.0件	防犯灯のLED化率	最終	15.3%→80.0%	消費生活出前講座実施回数	単年	12回
交通事故発生件数	最終	60件→50件												
市内の犯罪率（人口1万人当たりの犯罪認知件数）	最終	31.3件→25.0件												
防犯灯のLED化率	最終	15.3%→80.0%												
消費生活出前講座実施回数	単年	12回												



【基本目標の数値目標】		
家庭の可燃ごみの排出量	最終	3,154トン→2,800トン
自主防災組織率	最終	83.6%→90.0%

基本目標5 豊かな心が育まれ文化の薫るまち

基本政策	施策分類	主な施策の概要と方向性
(1) 人材の育成	① 次世代人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ アクネ大使等による生きた学習の場の提供による社会性の涵養 ・ 鶴翔高校との包括連携協定を踏まえた多様な分野での連携 ・ 鶴翔高校の「3年A組の」シリーズの商品支援
	② 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎・基本の定着，応用力の向上，家庭学習の充実 ・ 発達障害等への正しい理解と認識のもと，特性に応じた適切な支援体制の構築，特別支援教育の充実と推進 ・ 職場体験学習や校外学習等キャリア教育の充実 ・ 学校規模適正化協議会の提言を踏まえた学校の規模等の検討，質の高い教育環境の整備 ・ 老朽化した学校施設の計画的な改修，ICT環境の整備推進 ・ 就学，進学等支援，学校の統廃合に伴う通学手段の確保 ・ 次世代を担う人材育成のための奨学金制度の利用促進 ・ 学校給食センターでの安全な給食提供，食材の地産地消
【KPI】		
アクネ大使等による講演会等件数		単年 3件
鶴翔高校からの地元企業への就職者数		単年 5人
学校施設等長寿命化計画を踏まえた改修棟数（改修計画の進捗）		累計 6棟
学校給食地元食材の使用率		最終 55.0%
(2) 生涯学習の推進と社会教育の充実	① 生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種講座や学級の開催期日，時間の見直し ・ 読み聞かせ会，親子読書の実施・サポート ・ 新図書館の財源確保による早期整備検討
	② 社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級の開設による子育て，人権教育，情報モラルの向上など社会的課題に関する学習の充実 ・ 家庭教育に関する研修会の開催，家庭教育支援啓発活動の推進 ・ 地域学校協働活動推進本部・推進員設置，学校応援団活動推進 ・ 伝統芸能の継承活動，郷土学習の推進，子ども会体験活動促進 ・ 青少年事業及び地域行事への参加奨励，ジュニア・リーダークラブの活動の充実 ・ 学校，PTA，警察署等各関係機関との連携，青少年育成センター活動の充実
【KPI】		
生涯学習講座参加者総数		単年 2,100人
学校応援団ボランティア活動総数		単年 1,500人
図書館利用者数		最終 36,730人→38,000人
家庭教育学級参加者数		単年 1,300人
ジュニア・リーダークラブ会員		単年 20人

(3) 文化の振興とスポーツの推進	① 文化活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「風テラスあくね」での文化芸術鑑賞機会の充実 ・ 地域の郷土芸能保存活動の支援 ・ あくね洋画展への多くの観覧者の確保及び出品者の増加 ・ 「華の50歳組」の効果的な情報発信 	
	② スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ・レクリエーションの奨励と普及, 市民の体力づくり, 健康増進 ・ スポーツ少年団及び体協等の活動支援, 燃ゆる感動かごしま国体の成功 ・ 競技団体と連携した指導者の育成, 指導体制の充実 ・ 施設の適正な維持・管理, 利用の促進, スポーツイベントの充実, 合宿誘致 	
	【KPI】		
	文化財関係団体育成件数	累計	25 件
	「華の50歳組」参加率	単年	70.0%
	スポーツイベント参加者数	単年	2,430 人
	スポーツ施設利用者数	単年	147,710 人



【基本目標の数値目標】		
学習定着度調査平均点	単年	県平均点を3ポイント超過
自主文化事業入場者数	累計	10,000 人

基本目標6 協働・連携で明るい未来を開くまち

基本政策	施策分類	主な施策の概要と方向性											
(1) 市民参加と地域コミュニティの活性化	① 市民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ わかりやすく，気軽に手にしてもらえような広報誌づくり ・ 多様なSNSを活用した情報等のリアルタイム発信 ・ 各区や各種団体等を対象とした「市長と語る会」の実施 ・ 情報公開の促進，市政諸活動への市民の理解と信頼の確保 ・ 市民の市政への参加促進 											
	② 地域コミュニティの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティの充実を図るための地域活動支援 ・ 集落支援員によるワークショップの開催 ・ 「共助」の組織である区への加入率の向上 											
	【KPI】												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">ホームページアクセス件数</td> <td style="width: 10%;">累計</td> <td style="width: 40%;">194,134件</td> </tr> <tr> <td>マイナンバーカード取得率</td> <td>最終</td> <td>12.8%→25.0%</td> </tr> <tr> <td>活性化事業取組件数</td> <td>最終</td> <td>10件→20件</td> </tr> <tr> <td>地域別ビジョン，行動計画の策定箇所数</td> <td>最終</td> <td>0か所→3か所</td> </tr> </table>		ホームページアクセス件数	累計	194,134件	マイナンバーカード取得率	最終	12.8%→25.0%	活性化事業取組件数	最終	10件→20件	地域別ビジョン，行動計画の策定箇所数	最終
ホームページアクセス件数	累計	194,134件											
マイナンバーカード取得率	最終	12.8%→25.0%											
活性化事業取組件数	最終	10件→20件											
地域別ビジョン，行動計画の策定箇所数	最終	0か所→3か所											
(2) 人権の尊重と男女共同参画の推進	① 人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不当な差別や偏見への正しい理解の促進 ・ 人権意識啓発の取組推進 ・ 差別やいじめ根絶，豊かな人間形成を目指した人権教育 											
	② 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画社会実現に向けた行動指針となる新プラン策定 ・ 市の委員会等における女性の登用推進 ・ あらゆる立場の人が活躍できる社会の形成に向けた取組 ・ 相談体制等の環境整備 ・ 関係機関との情報共有，迅速な初期対応 ・ 継続的な見守り支援体制強化 											
	【KPI】												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">男女共同参画地域推進員の数</td> <td style="width: 10%;">最終</td> <td style="width: 40%;">2人→8人</td> </tr> <tr> <td>委員会等における女性の登用率</td> <td>最終</td> <td>17.0%→30.0%</td> </tr> </table>		男女共同参画地域推進員の数	最終	2人→8人	委員会等における女性の登用率	最終	17.0%→30.0%					
男女共同参画地域推進員の数	最終	2人→8人											
委員会等における女性の登用率	最終	17.0%→30.0%											

(3) 適正な行財政運営	① 行政サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続のオンライン化推進, 窓口業務のアウトソーシング等の検討, 待遇の充実 庁舎へのエレベーターの設置, トイレのバリアフリー化等利用しやすい庁舎の環境整備 個人情報保護の厳格な取扱いの徹底 	
	② 持続的な自治体経営のための行財政運営等	<ul style="list-style-type: none"> 適正な定員による業務実施 人事評価制度による職場活性化, 職員の能力の向上 市有財産の買受勧奨や積極的な売却 旧ゴルフ場計画用地の権利関係の明確化 一定の財政規律を保持した市財政の健全な運営 市税の口座振替納付の促進, 滞納処分手続の厳格な運用 ふるさと納税による財源の確保 	
	【KPI】		
行政改革における各種施策の達成率		最終	51.9%→80.0%
将来負担比率		単年	20%未満
市税（国民健康保険税を除く。）収納率		最終	92.37%→97.16%
ふるさと納税額		最終	99,464千円→450,000千円



【基本目標の数値目標】		
区加入率	最終	83.8%→86.0%
実質公債費比率	単年	10%未満

■ 地方創生と計画の推進

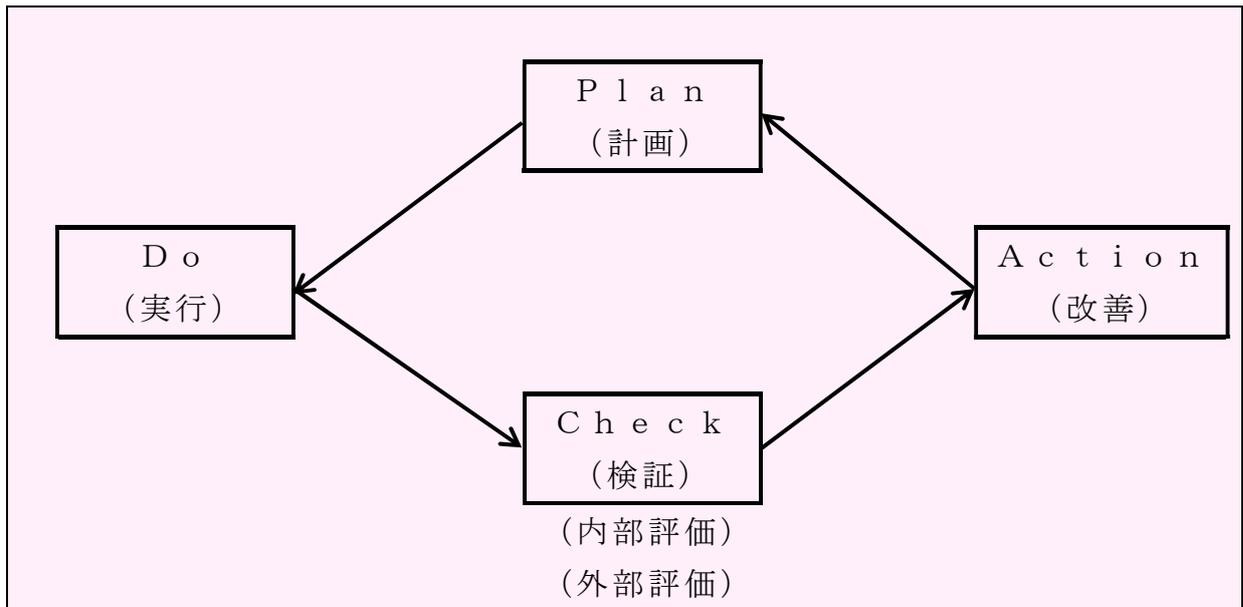
- 本市では，これまでの取組や国の第2期総合戦略を踏まえ，ビジョンの中の基本目標において，第1期総合戦略等の4つの基本目標を包含して取組を進めるものとします。
- そして，国の第2期総合戦略で示されている施策の方向性に照らして，特に，次の事項に留意しながら取組を進めます。
 - 関係人口の創出・拡大等
 - 人材の活躍の推進等
 - 新しい時代の流れ
 - 協働と地域経営の視点
- 特に，新しい時代の流れとして，国においては，SDGsを原動力とした地方創生を推進することとされています。

持続可能な開発目標であるSDGsは，「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため2030年を年限とする国際目標であり，17の目標から構成されています。

このSDGsは本市のビジョンの将来像，基本理念や基本目標と重なるものであり，ビジョンの施策において，後掲のとおり主なSDGsを位置付けながら取組を進めます。
- 施策の実施に当たっては，時代の変化に的確に対応し，その時々課題に応じ，財政状況を考慮しながら，選択と集中の観点から判断を行い，効果的な展開に努めます。

また，計画の推進に当たっては，PDCAサイクルに基づき，効果の検証を行い，改善をしながら進行管理に努めます。

効果の検証については，基本目標の数値目標や基本政策に設定したKPI等に基づき，毎年度，達成度等について評価を行い，以後の施策の方向性に反映させます。この評価については，庁内の内部評価と各分野の代表者等で構成される検証委員会において外部評価を行い，施策の方向性について判断することとします。



■ 施策と主なSDGsの位置付け

次の17の目標から構成されるSDGsを、ビジョンの施策に関連付けながら取組を進めることとします。この場合、施策に関連付けるSDGsは、主なものとして掲げるものであり、施策の具体的な内容や実施状況等によっては、他のSDGsとも関係することが予想されることから、関連するSDGsを意識しながら施策を進めることとします。



○ 基本目標 1 地域の資源を生かした「にぎわい」のあるまち

基本政策	
施策分類	主なSDGsのゴールNo.
(1) 農林水産業の振興	
① 農業の振興	    
② 林業の振興	    
③ 水産業の振興	    
(2) 商工業の振興と雇用の確保	
① 商工業の振興	  
② 雇用の確保	  

○ 基本目標 2 地域の魅力が広がる「つながり」のまち

基本政策	
施策分類	主なSDGsのゴールNo.
(1) 観光の振興	
① 観光の振興	
(2) 定住と交流の促進	
① 移住・定住の促進	
② 交流の促進	 
③ 交流基盤の整備	 

○ 基本目標 3 支え合い生き生きと暮らせる健やかなまち

基本政策	
施策分類	主なSDGsのゴールNo.
(1) 健康の増進と地域医療の充実	
① 健康づくりの推進	   
② 医療体制の整備	  
(2) 子育て支援の充実	
① 子育て支援体制の整備	    
② 子育て支援環境の整備	   
(3) 高齢者福祉と障がい者福祉の充実	
① 高齢者福祉の充実	  
② 障がい者福祉の充実	    
(4) 地域福祉の充実と社会保障制度の適正運営	
① 地域福祉の充実	 
② 社会保障制度の適正な運営	 

○ 基本目標 4 快適・安全で潤いとやすらぎのあるまち

基本政策	
施策分類	主なSDGsのゴールNo.
(1) 環境の保全	
① 自然環境の保全	        
② 安全な水の安定供給	
③ 適正な土地利用と景観の保全	
④ 再生可能エネルギーの導入	
(2) 暮らしを支える生活基盤の形成	
① 住環境の整備	 
② 社会資本等の整備	      

	<p>③ 公共交通網の維持・強化</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 
<p>(3) 消防・防災対策の充実</p>				
	<p>① 防災体制の整備</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	
	<p>② 消防体制の整備</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 		
	<p>③ 救急体制の整備</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 		
<p>(4) 生活の安心・安全の向上</p>				
	<p>① 交通安全の推進</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 		
	<p>② 防犯の推進</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	
	<p>③ 相談体制の充実</p>	<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 

○ 基本目標 5 豊かな心が育まれ文化の薫るまち

基本政策	
施策分類	主なSDGsのゴールNo.
(1) 人材の育成	
① 次世代人材の育成	
② 学校教育の充実	
(2) 生涯学習の推進と社会教育の充実	
① 生涯学習の推進	
② 社会教育の充実	
(3) 文化の振興とスポーツの推進	
① 文化活動等の推進	
② スポーツの推進	

○ 基本目標 6 協働・連携で明るい未来を開くまち

基本政策	
施策分類	主なSDGsのゴールNo.
(1) 市民参加と地域コミュニティの活性化	
① 市民参加の促進	 
② 地域コミュニティの活性化	
(2) 人権の尊重と男女共同参画の推進	
① 人権の尊重	 
② 男女共同参画の推進	 
(3) 適正な行財政運営	
① 行政サービスの充実	
② 持続的な自治体経営のための行財政運営等	  